

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月10日
【四半期会計期間】	第74期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社光陽社
【英訳名】	KOYOSHA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 犬養 岬太
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目16番16号
【電話番号】	東京（03）5615-9061（代表）
【事務連絡者氏名】	業務本部課長 小川 杏介
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島二丁目16番16号
【電話番号】	東京（03）5615-9061（代表）
【事務連絡者氏名】	業務本部課長 小川 杏介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期 連結累計期間	第74期 第1四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	766,831	912,162	3,830,617
経常損失( ) (千円)	100,492	5,644	77,437
親会社株主に帰属する四半期純損失 ( ) (千円)	95,997	5,137	112,232
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	96,437	5,115	112,544
純資産額 (千円)	2,241,758	2,213,316	2,225,587
総資産額 (千円)	3,837,600	4,036,916	4,198,816
1株当たり四半期純損失( ) (円)	86.04	4.61	100.59
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.4	54.8	53.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社2社で構成されており、印刷関連事業を営んでおります。当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社グループは、お客様のニーズに応えるべく、引き続き営業力・提案力の強化を図り、新規顧客の開拓と既存顧客の深耕に、より一層注力するとともに、生産効率の向上、更なる内製化の推進により、売上の拡大、収益性の改善に取り組んでまいりました。一方、市場では、新型コロナウイルス感染症の再拡大、新たな変異株の感染拡大により、引き続き経済活動の収縮、イベントの自粛等により営業活動を縮小せざるを得ない状況となり、工場におきましても受注減少に伴い稼働率が低下いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は9億12百万円（前年同四半期比19.0%増収）となりました。その内訳は、製品制作売上高1億62百万円（前年同四半期比18.2%増収）、印刷売上高7億40百万円（前年同四半期比19.5%増収）、商品売上高8百万円（前年同四半期比4.5%減収）となりました。

損益面につきましては、営業損失26百万円（前年同四半期は営業損失1億6百万円）、経常損失5百万円（前年同四半期は経常損失1億円）、親会社株主に帰属する四半期純損失5百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失95百万円）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は40億36百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億61百万円の減少となりました。流動資産は26億68百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億47百万円の減少となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が2億31百万円減少した一方、現金及び預金が85百万円増加したことによるものです。固定資産は、13億68百万円となり、前連結会計年度末に比べて14百万円減少しました。これは主に、ソフトウェア仮勘定が29百万円増加した一方、減価償却費41百万円の計上によるものです。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は18億23百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億49百万円減少しました。流動負債は8億18百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億43百万円減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金が1億31百万円、未払金が7百万円、未払法人税等が7百万円それぞれ減少した一方、賞与引当金が10百万円増加したことによるものです。固定負債は10億4百万円となり、5百万円の減少となりました。これは、金融機関への返済による長期借入金の減少12百万円と、退職給付に係る負債が7百万円増加したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は22億13百万円となり、前連結会計年度末に比べて12百万円の減少となりました。これは主に、譲渡制限付株式の一部を無償取得したことと、利益剰余金の減少によるものです。

#### (2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費は1百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,400,100	1,400,100	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	1,400,100	1,400,100	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	1,400,100	-	100,000	-	100,000

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

##### (6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 284,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,108,600	11,086	-
単元未満株式	普通株式 7,100	-	-
発行済株式総数	1,400,100	-	-
総株主の議決権	-	11,086	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社光陽社	東京都文京区 湯島二丁目16番16号	284,400	-	284,400	20.31
計	-	284,400	-	284,400	20.31

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,745,780	1,831,543
受取手形及び売掛金	809,484	577,806
電子記録債権	97,404	92,508
商品	10,430	9,817
仕掛品	73,346	73,851
原材料及び貯蔵品	20,298	21,827
その他	60,128	61,760
貸倒引当金	1,073	327
<b>流動資産合計</b>	<b>2,815,799</b>	<b>2,668,787</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	579,759	568,802
機械装置及び運搬具（純額）	356,255	333,420
土地	209,412	209,412
その他（純額）	40,113	38,094
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,185,541</b>	<b>1,149,730</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア仮勘定	-	29,336
その他	22,338	20,498
<b>無形固定資産合計</b>	<b>22,338</b>	<b>49,834</b>
<b>投資その他の資産</b>		
繰延税金資産	19,178	21,871
その他	158,666	149,311
貸倒引当金	2,708	2,618
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>175,136</b>	<b>168,563</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,383,016</b>	<b>1,368,128</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,198,816</b>	<b>4,036,916</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	699,812	567,858
1年内返済予定の長期借入金	76,168	69,990
未払法人税等	9,897	2,276
賞与引当金	46,884	57,222
その他	130,037	121,504
流動負債合計	962,798	818,851
固定負債		
長期借入金	585,727	572,863
退職給付に係る負債	424,702	431,886
固定負債合計	1,010,429	1,004,749
負債合計	1,973,228	1,823,600
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	2,111,916	2,105,130
利益剰余金	441,799	436,661
自己株式	428,244	428,614
株主資本合計	2,225,470	2,213,177
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	116	138
その他の包括利益累計額合計	116	138
純資産合計	2,225,587	2,213,316
負債純資産合計	4,198,816	4,036,916



(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	766,831	912,162
売上原価	677,077	740,221
売上総利益	89,753	171,941
販売費及び一般管理費	196,271	198,683
営業損失( )	106,518	26,741
営業外収益		
受取利息	14	5
受取配当金	55	18
作業くず売却益	4,013	5,937
雇用調整助成金	-	13,439
その他	2,804	3,150
営業外収益合計	6,888	22,550
営業外費用		
支払利息	832	868
その他	30	584
営業外費用合計	862	1,453
経常損失( )	100,492	5,644
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	-	93
投資有価証券売却益	778	-
特別利益合計	778	93
特別損失		
工場閉鎖損失	1,290	-
特別損失合計	1,290	-
税金等調整前四半期純損失( )	101,004	5,551
法人税、住民税及び事業税	2,540	2,289
法人税等調整額	7,546	2,703
法人税等合計	5,006	414
四半期純損失( )	95,997	5,137
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	95,997	5,137

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純損失( )	95,997	5,137
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	439	21
その他の包括利益合計	439	21
四半期包括利益	96,437	5,115
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	96,437	5,115
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、従前の会計処理と比較して、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

これらの見積りについては、入手可能な情報を勘案し、合理的に判断しておりますが、見積りに関しては全ての不確実性を払拭することができないことから、実際の結果と異なる場合があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	40,246千円	41,136千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは印刷にかかる写真製版並びに関連製品を製造販売しており、これらの事業は単一事業であるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは印刷にかかる写真製版並びに関連製品を製造販売しており、これらの事業は単一事業であるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	印刷関連事業			
	製品制作売上高	印刷売上高	商品売上高	合計
東日本	89,530	522,316	93	611,939
西日本	73,448	217,900	8,872	300,222
顧客との契約から生じる収益	162,978	740,216	8,966	912,162

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失( )及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失( )	86円4銭	4円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	95,997	5,137
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失( )(千円)	95,997	5,137
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,115	1,115

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

株式会社 光陽社  
取締役会 御中

ア - ク 有 限 責 任 監 査 法 人  
東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 島 徳 朗 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 澁 谷 徳 一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光陽社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光陽社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。